



平成20年8月18日

各 位

会 社 名 戸 田 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 舜 三
コ ー ド 番 号 1 8 6 0 (東 証 ・ 大 証 各 第 一 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 村 山 政 利
TEL 03 - 3535 - 1357

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社アーバンコーポレーションが、平成20年8月13日付けで東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 株式会社アーバンコーポレーションの概要

- (1)商 号 株式会社アーバンコーポレーション
- (2)所 在 地 広島県広島市中区上八丁堀4番1号
- (3)代表者の氏名 房園 博行
- (4)資 本 金 19,073 百万円
- (5)事 業 の 内 容 総合不動産業

2. 株式会社アーバンコーポレーションに対する債権の種類および金額

- (1)債権の種類および金額
工 事 債 権 等 2,181 百万円
- (2)最近事業年度の末日（平成20年3月31日）の純資産(205,703百万円)に対する割合
1.1%

3. 今後の見通し

当社は、株式会社アーバンコーポレーションに対し未引渡しの工事物件(2件)につき商事留置権を行使するなど、上記債権の保全および回収に努めております。

今後、回収の可能性について精査し、必要な場合には上記債権に対する取立不能見込額を平成21年3月期第2四半期において貸倒引当金として計上いたします。

また、業績予想の変更等が必要な場合は、速やかに公表いたします。

以 上